南部桧山衛生処理組合からのお知らせ

平成30年4月1日より 自己搬入のごみ処理手数料を改定します。

組合(江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町 熊石地区)では、事業活動で排出されるごみや、家庭 から排出される粗大ごみ等の処分について、南部桧 山清掃センターへの自己搬入時に、ごみ処理経費の 一部として、ごみ処理手数料(受益者負担)を負担して いただいております。

このごみ処理手数料について、現状として家庭ごみで使用する指定容器に比べ、ごみ処理経費に対する受益者負担の割合が低いことから、全道・近隣地域の状況を踏まえ、平成30年4月1日から下記の通り、改定いたします。



平成 30 年 3 月 31 日まで 540 円/100 kgまで 20kg 増すごとに 108 円 平成 30 年 4 月 1 日から 750 円/100 kgまで 20kg 増すごとに 150 円

事業者の皆様へ

事業者の方が許可業者にごみの収集運搬を依頼して支払っている「<u>ごみ処理料</u>金」は、許可業者の「収集運搬料」と組合の「ごみ処理手数料」となっております。「ごみ処理手数料」が改定されることにより「<u>ごみ処理料金</u>」の見直しが必要となりますので、許可業者と相談してください。

●●●●●ごみの適正な排出にご協力ください●●●●●

家庭ごみについては、組合の指定容器により、決められた日時に収集運搬を行っております。家庭ごみの適正な分別を行い、指定容器での排出をお願いいたします。

ご不明な点はお問い合わせ下さい

江 差 町 役 場 総 務 課 防 災 生 活 係 TEL 0139-52-6711 上ノ国町役場 住民課住民環境グループ TEL 0139-55-2311 厚沢部町役場 保健福祉課生活環境係 TEL 0139-64-3319 乙 部 町 役 場 町 民 課 保 健 衛 生 係 TEL 0139-62-2311 八雲町熊石総合支所 住民サービス課環境生活係 TEL 01398-2-3111

南部桧山衛生処理組合

檜山郡江差町字田沢町 681 番地

TEL 0139-53-6301 FAX 0139-52-4738